

## 高齢者等住宅除排雪支援事業補助金

# 作業の依頼 と 補助金の交付手続き について

補助金の交付を受けるにあたって、必要な書類などもありますので、次の手順に従って申請してください。

## ● 助成対象者

次の3つの条件すべてに当てはまる方

- ①自力での除雪が困難で、家族や親族等の支援を受けられない
- ②65歳以上の高齢者(1級または2級の身体障がい者も含む)だけで暮らしている
- ③市税等を滞納していない

## ● 助成対象となる作業

(ア) 敷地内の除排雪作業

(イ) 家屋の屋根の雪下ろし作業

また、「雪下ろし～排雪」といった一連の作業でも対象となります。

(注意していただきたい点)

- ・ 世帯が現に居住する家屋(一戸建ての持ち家に限る)が対象です。  
空き家や小屋などは対象となりません。
- ・ 令和7年12月1日(月)から令和8年3月20日(金)までに行われた作業が助成対象となります。
- ・ 申請書の提出期限は、令和8年3月23日(月)です。

## ● 助成額

1回の作業に要した費用の2分の1を助成対象とし、2回まで助成を受けることができます。

また、世帯の課税状況によって1回あたりの上限額があります。

非課税世帯	1回あたり 上限額 2万円まで	非課税世帯・課税世帯の区分は、申請後の審査
課税世帯	1回あたり 上限額 1万円まで	によります。

(助成額の計算例)

課税状況	作業費用	助成対象費用 (作業費用の1/2)	助成額
非課税世帯 (上限額 2万円)	5万円	2万5千円	2万円
	1万円	5千円	5千円
課税世帯 (上限額 1万円)	4万円	2万円	1万円
	1万円	5千円	5千円

※助成額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

※市税等を滞納している方は補助金の交付を受けられません。

## ● 世帯状況などが変わった場合

1回目の助成を受けた世帯でも、子や孫などと同居をはじめた場合や、施設入所した場合などは助成対象外となりますのでご注意ください。

(裏面もご覧ください。)

## ● 作業の依頼～作業～支払い～市へ請求～補助金の振込

手続き	説明
① 業者へ依頼する。	<p><input type="checkbox"/> ご自宅の除排雪作業の必要に応じて業者等へ直接依頼してください。</p> <p>【業者について】</p> <p><input type="checkbox"/> 業者をお探しの場合は、『広報かづの』令和7年12月号に掲載する記事または市ホームページを参考としてください。</p> <p><input type="checkbox"/> シルバー人材センターの作業も補助対象となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 業者には、「市から補助金を受けることとしている」旨を伝えてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の実施前・実施後の写真を必ず撮っていただくようお願いしてください。 (自分で撮影できる場合を除く。)</p>
② 作業前	<p><input type="checkbox"/> 作業前の写真を撮影してください。(業者または自分で) ※作業日時がわかるようにしてください。</p>
③ 作業	
④ 作業後	<p><input type="checkbox"/> 作業後の写真を撮影してください。(業者または自分で) ※作業日時がわかるようにしてください。</p>
⑤ 業者へ費用の支払い	<p><input type="checkbox"/> 作業終了後、業者へ費用を支払ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 必ず領収書をもらってください。</p> <p>領収書に記載が必要な内容は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>宛名</li><li>作業実施日(必ず記入してください)</li><li>作業場所(○○様宅など)</li><li>作業内容(除排雪、雪下ろしなど)</li><li>領収書発行日</li><li>業者名および業者印</li></ul>
⑥ 書類の提出	<p><input type="checkbox"/> 次の書類をまとめて、あんしん長寿課(福祉保健センター)または各支所へ提出してください。</p> <p>① 鹿角市高齢者等住宅除排雪支援事業補助金交付申請書兼実績報告書 (上記窓口に備え付けております。)</p> <p>② 請求書 (上記窓口に備え付けております。)</p> <p>③ 領収書の写し</p> <p>④ 作業前と作業後の写真</p>
⑦ 補助金の振込み	<p><input type="checkbox"/> 書類審査後、交付決定を通知し、指定の口座に補助金をお振込みします。</p>

※ 2回目の手続きも同様にお願いします。

【お問合せ先】

鹿角市あんしん長寿課 高齢者支援班

(鹿角市福祉保健センター内)

電話番号 30-0234